

# 一 般 行 政 報 告

平成20年 第5回定例会 (9月)

## 《 目 次 》

- 1 パラリンピック出場「藤田征樹」選手への市民荣誉賞  
の授与について . . . . . 1
- 2 市制施行 60 年記念式典及び会津藩北方警備 200 周年  
記念事業について . . . . . 3
- 3 サハリン州友好都市経済交流促進会議等の開催について  
. . . . . 5
- 4 株式会社 稚内シーポートプラザの経営再建策について  
. . . . . 7
- 5 流出油防除総合訓練について . . . . . 9
- 6 配水本管漏水事故について . . . . . 11
- 7 容器包装プラスチック・白色トレイの分別収集について  
. . . . . 12

平成20年・第5回稚内市議会定例会の開催にあたり、7項目につきまして一般行政報告をいたします。

- ◎ 第1点目は、「パラリンピック出場・藤田征樹選手への市民栄誉賞の授与」についてであります。

去る9月6日から、北京で開催されておりました2008年北京パラリンピックに、本市出身の「藤田征樹」選手が、自転車競技の日本代表として4種目に出場いたしました。

藤田選手は、一千メートル・タイムトライアルで、今大会の日本人選手メダル第1号として銀メダルを獲得したのをはじめ、三千メートル・個人追い抜きで銀メダル、24.8キロメートル・ロードタイムトライアルでも銅メダルと、合わせて銀メダル2個、銅メダル1個の輝かしい成績を挙げました。

私も、会場で応援してまいりましたが、自転車競技のスピード感あふれる迫力に圧倒され、言葉に言い表せないほどの感動を受け、帰国したところであります。

藤田選手からは、「稚内の皆さんの激励に勇気づけられ、このような結果を残せた」と感謝の言葉をいただいております。

不慮の事故により、両下肢切断といった障害にもめげず、競技を始めてわずか1年足らずのうちに、世界の選手と戦い、このように輝かしい結果を残せるだけの実力をつけられたことは驚異であり、本人の努力と精神力に心から敬意を表するところであります。

このたびの活躍は、稚内市民に大きな感動を与えていただいたのと同時に、障害のある方々に勇気と希望をもたらす快挙であると考えます。

本市出身者として、“稚内”の名を大きくアピールしていただいたことを、本市の誇りとして永くその功績をたたえるため、このたび 藤田征樹 君に市民栄誉賞を授与することを決定したものであります。

- ◎ 第2点目は、「市制施行60年記念式典及び会津藩北方警備200周年記念事業」についてであります。

本市は、昭和24年4月1日に市制を施行して以来、60年という節目の年を迎え、去る7月19日、総合文化センターにおきまして、記念式典を執り行いました。

友好都市である石垣市やサハリン州3市、また本市ゆかりの方々の集まりである東京稚内会、札幌の稚内クラブの皆さんなどにもご出席いただき、多くの市民の皆様とともに60年という節目の年を盛大に祝うことができました。

式典では、これまで市政の発展にご尽力いただいた故・手塚治虫氏、アメリカ大リーグ選手・松坂大輔氏のほか、個人1名と10の団体を表彰させていただきました。

また、式典には数々のアトラクションが彩りを添えましたが、中でも「南中ソーラン」の舞台と、子どもミュージックサークル「エンジェルボイス」の歌声には、次代を担う子ども達のパワーがあふれ、本市の未来へ向かう力を感じさせてくれました。

また本年は、会津藩士が宗谷をはじめとする北方警備に就いてから200周年にあたります。

去る7月4日には、会津若松市において「会津藩北方警備200周年記念事業」が開催され、本市の関係者をはじめ、利尻町・利尻富士町の皆さんとともに出席いたしました。

記念事業として、歴史シンポジウム、パネルディスカッション等のイベントが行なわれましたが、会津若松市を含む2市2町の首長共同宣言では、北方警備という先人の貴重な歴史遺産を後の世代に引き継ぐことと、今後、お互いの友好関係を深めていくこと等を確認いたしました。

8月29日には、会津若松市長をはじめとする「会津若松市民ゆかりの地訪問団」の一行103名が、宗谷公園の「会津藩士の墓」を訪れ、献花・焼香を行ない、交流会では友好を深めました。

今後も互いの市で開催されるイベントで特産品販売を行なうなど、末永く友好を深めるための取り組みを続けてまいります。

◎ 第3点目は、「サハリン州友好都市経済交流促進会議等の開催」についてであります。

市制施行60年記念事業の一環として、サハリン州の友好3都市と州の代表団、一行20名を本市に迎え、7月20日、「友好都市経済交流促進会議」と「稚内・コルサコフ定期航路利用促進合同会議」を開催いたしました。

「経済交流促進会議」には、双方の行政関係者と経済界の代表、合わせて50名が出席し、水産、観光、農業等、多岐にわたる分野において更なる経済交流の促進に努めていくことが確認されました。

また、「定期航路利用促進合同会議」では、定期フェリー運航に係る諸問題について協議を行ないましたが、コルサコフ港のフェリーターミナル施設改修につきましても、コルサコフ市並びに州政府・州議会が、ロシア政府に対し強く要請していくことが確認され、本市もこれに協力していくことを約束いたしました。

同日、両会議における協議事項等を確認する議定書に各市代表が署名を行ない会議を締めくくりましたが、このたびの会議を通じて、互いの地域の発展に向け、一層の友好と信頼を深めることができたものと受け止めております。



◎ 第4点目は、「株式会社稚内シーポートプラザの経営再  
建策」についてであります。

稚内シーポートプラザの経営再建策につきましては、  
先の6月定例会の一般行政報告において、増資の実施と  
並行して、長期借入金の償還条件緩和に向け、関係者と  
協議を進めている旨の報告をさせていただきました。

このことは、経営再建のために不可欠な要素であり、  
本市としても稚内シーポートプラザとともに、実現に向  
けて積極的に取り組んでまいりました。

その結果、関係金融機関のご理解を得て、償還条件緩  
和策を実施することにより、同社を支えていただくこと  
で合意いたしました。

内容につきましては、単年度ごとの経営状況を検証し  
ながら、見合った償還条件を決定していくこととし、  
本年8月から来年7月までの1年間については、  
約定償還元本額 2億2千万円が1億円に圧縮されるも  
のであります。

これにより、適正な収支バランスを保ち、経営の安定が図られることとなります。

しかし、厳しい状況であることに変わりはなく、同社では収支計画の達成に向け、危機感を持ちながら組織一丸となって、営業活動の強化や営業費用の削減などに取り組み、市といたしましても、経営体制の整備も含め、しっかりと指導、監督に努めてまいりたいと考えております。

◎ 第5点目は、「流出油防除<sup>ゆ</sup>総合訓練の実施」についてであります。

サハリンⅡプロジェクトの進展に伴い、今年度からいよいよ日本を含む各国に向け、原油等の通年出荷が予定されておりますが、原油・液化ガス、合わせて年間240隻もの大型タンカーにより輸送が行なわれる見込みです。

その輸送ルートの一つとして宗谷海峡が想定されることから、万が一の事故発生に備え、去る9月3日、天北2号埠頭をメイン会場に、20の防災関係機関と3つの自主防災組織から、計300名が参加し、本市として初の大規模な流出油防除<sup>ゆ</sup>訓練を実施いたしました。

訓練当日は、悪天候であったため、一部の訓練は見送りとなりましたが、稚内海上保安部に配備されている高粘度<sup>あぶら</sup>油回収装置を使用しての回収訓練や、オイルフェンスを張り巡らす訓練と併せて、ノシャップ沿岸に漂着した油を想定した人海戦術による回収訓練や避難訓練を実施いたしました。

さらに、官民が一体となり情報の収集伝達、漂流・漂着した油の回収から一時保管までの一連の訓練を行ない、災害時における防除体制の強化を図ることができました。

今後も、このような災害に対応すべく、防除資機材の整備と防除体制の強化に努めてまいります。

◎ 第6点目は、「配水本管漏水事故」についてであります。

去る8月4日に発生した、富岡3丁目地先の配水本管の漏水事故におきましては、水道水の濁りや断水により、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

漏水した配水本管は、布設後、約36年が経過しており、専門家の調査によると、老朽化による腐食が原因であることが判明いたしました。

事故があった管路につきましては、明年度に予定していた工事の前倒しを含め、年内を目処に改修いたします。

今後においても、老朽管の更新を積極的に推進し、水道水の安全・安定供給に努めて参ります。

◎ 第7点目は、「容器包装プラスチック・白色トレイの分別収集」についてであります。

ごみ減量化への取り組みとして、明年4月より家庭系ごみの有料化を実施いたしますが、循環型社会の実現に向け更なる資源の有効利用と、ごみ減量化のために、本年7月より容器包装プラスチックと白色トレイの分別収集を開始したところです。

この分別収集開始に際しましては、5月末から町内会・市民団体など100箇所以上を訪問して説明を行ない、市民の皆様にご理解をいただけるよう努めました。

その結果、7月は25トン、8月は29トンのプラスチック類が排出されましたが、汚れや異物が少なかったため、回収物の処理委託業者から、より少ないコストで処理することができる最高ランクのA評価を受けることができました。

また、この分別収集を開始した結果、これまでごみとして捨てられていた古紙類への分別意識も高まり、分別ゴミを含めた全体量で毎月約100トン近くの減量につながっており、市民の間に「何でもごみとして捨てない」という意識が浸透する効果も表れております。

なお、これら資源物の処理にあたりましては、リサイクルセンター内の既存施設を活用して中間処理施設を整備したほか、収集車は環境に配慮した車両を配備する等、環境負荷の低減に配慮しながら進めております。

今後も、「ごみを最小限に抑え、出されたごみを最大限に活用し、ごみ処理に伴う環境負荷を最小限に抑制する」という基本理念に基づき、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを推進して参ります。

以上、7項目をご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。